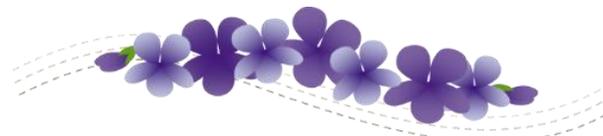


# 坂東市産後ケア事業のご案内



産後ケアは、お母さんと赤ちゃんを対象に“こころとからだ”のケアや育児サポート等を行い、産後の生活を支援する事業です。

**対象となる方** 市内に住所のある出産後 1 年までのお母さんと赤ちゃん

- お母さんの心身の不調、育児不安等がある方
- 家族などからの家事、育児等の十分な援助が受けられない方
- 産後ケアを必要とする方  
(母子ともに入院による治療が必要な場合は、利用できません。)

**サービスの内容** ※宿泊・日帰り等利用可能月齢・内容は、施設によって違います。

- 宿 泊 (ショートステイ) 医療機関等に宿泊し、受けるサービス
  - 日帰り (デイケア) 医療機関等に日中通って受けるサービス
  - 訪 問 助産師が、ご自宅に訪問して受けるサービス
- ※原則、宿泊・日帰り・訪問あわせて 5 回まで (例：1 泊 2 日は 2 回とカウントします。)

\* お母さんの心身の健康管理と生活面の助言・指導や赤ちゃんの健康状態の確認ポイントの助言、乳房ケアや沐浴・授乳等の育児指導、育児相談等

産後ケア利用前後は、医療機関等と健康づくり推進課が連携をとりながらサポートします。

## 【利用できる施設】

- |   |                   |
|---|-------------------|
| ・池田医院 (境町 2174 番地 100)                          | TEL 0280-87-0171  |
| ・茨城西南医療センター病院 (境町 2190 番地)                      | TEL 0280-87-8111  |
| ・産科婦人科篠崎医院 (守谷市大柏字天神原 1067 番地 1)                | TEL 0297-44-6203  |
| ・総合守谷第一病院 (守谷市松前台一丁目 17 番地)                     | TEL 0297-45-5111  |
| ・守谷助産院 (守谷市松ヶ丘五丁目 27 番地 19)                     | TEL 0297-45-4438  |
| ・なないろもあバースクリニック (つくば市西大沼 637-6)                 | TEL 029-886-3541  |
| ・寺田医院 (常総市菅生町 1717)                             | TEL 0297-27-2662  |
| ・産前産後ケア施設 AteLu (牛久市ひたち野西 3-31-11-003)          | TEL 080-3390-8341 |
| ・つくばみらい遠藤レディースクリニック (つくばみらい市富士見ヶ丘 1 丁目 28 番地 3) | TEL 0297-47-2055  |

※施設の空き状況により、ご希望に添えない場合があります。

## 【費用の支払いについて】 (住民税非課税世帯・生活保護世帯の方は自己負担金 0 円)

- ・宿 泊 (1 泊 2 日) 自己負担金 3,000 円 (市助成額 52,000 円)
- ・日 帰 り (1 日) 自己負担金 1,000 円 (市助成額 26,500 円)
- ・訪 問 自己負担金 0 円 (市助成額 8,000 円)

※自己負担金はおご利用時に利用する施設等へ直接お支払いください。

オプション等で別途料金がかかる場合がございます。詳しくは利用施設へご確認ください。

# 利用の流れ

## ①坂東市健康づくり推進課に申請

お母さんや赤ちゃんの体調、ご家族の状況などをお伺いしますので、基本的にはご利用者本人が健康づくり推進課へお越しください。体調不良や入院中など本人の来庁が難しい場合には、お電話にてご相談ください。

### <申請に必要なもの>

- 1 坂東市産後ケア事業利用申請書  
(健康づくり推進課の窓口または市のホームページからダウンロードできます。)
- 2 母子健康手帳

## ②利用決定通知

利用が可能な場合、「産後ケア事業利用承認通知書」をお送りします。

## ③利用開始

「産後ケア事業利用承認通知書」を利用施設に提示してください。  
必要な持ち物は、利用施設等に直接ご確認ください。

## ④料金の支払い

自己負担金は利用施設等へ直接お支払いください。

### 【申請・問合せ先】

坂東市役所健康づくり推進課（1階 福祉3）  
坂東市岩井 4365 番地 TEL：0297-35-3121（母子保健担当）

